

第3章 計画の基本的な考え方

1 基本理念

東浦町では、昭和45年以降に名古屋のベッドタウンとして大規模な住宅開発が行われました。近年、同時期に同年代の方が流入したこれらの地域では住民の高齢化が進み、買い物やゴミ捨てなど日常生活に支障が生じ、支援を必要とする方も増えてきています。このような支援が必要となってきた背景には、近所に身内や手伝ってくれる方がおらず、助けがほしくても求められない方が増えてきているということが考えられます。

身内や手伝ってくれる方がおらず困っている方たちを支えていくためには、その方たち自身が地域や支援機関と繋がりやすくなる働きかけや、地域の中で孤立した人を発見し、そこに生じる課題を拾い上げ、解決に向けて連携して動いていく体制作りが必要です。

行政だけ、支援機関だけでは、そのような体制を構築することはできません。

普段の生活の中であいさつをすることから、ちょっとした異変に気づき、小さな気づきから、相談先につながり、適切な支援を受けられる場面があるかもしれません。

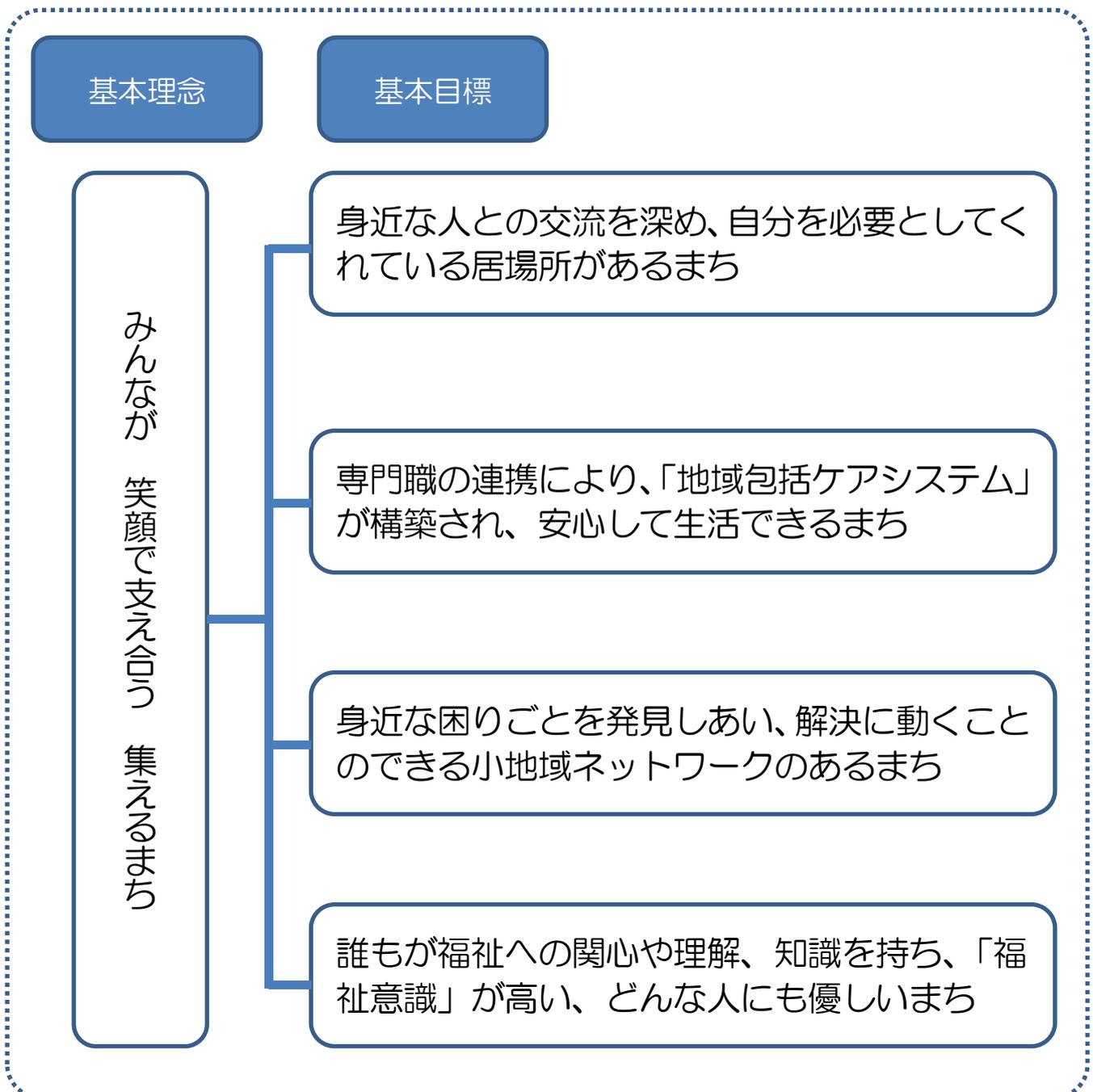
本計画を策定するうえで、地域住民が普段の生活で課題と思うことを、住民意識アンケートや各地区コミュニティが中心となり策定した計画から抽出し、理想のまちづくりのため、課題解決のキーワードを「居場所」、「安心」、「協力」、「思いやり」に設定しました。

顔を見たら声を掛け合い、困りごとがあったら助け合える温かみと見守り意識のあるまちづくりを目指したい思いから、本計画では基本理念を以下のように定めます。

「みんなが 笑顔で支えあう 集えるまち」

2 基本目標

東浦町では、平成 25 年までに各地区コミュニティで「がんばる地域行動計画」が策定されました。これは、地域住民が自分の地区にどんな課題があるか、どんな地区にしていきたいかをまちづくり勉強会で検討し、策定したものです。また、平成 26 年には、本計画を策定するにあたり、地域住民に対し住民意識アンケート調査を行いました。それらから設定した課題解決のキーワードを基に、本計画では基本理念を設定しています。その基本理念を達成するため、4つの基本目標を定めました。



(1) 身近な人との交流を深め、自分を必要としてくれている居場所があるまち

【現状と課題】

○居場所づくり

地域関係の希薄化や核家族化、ひとり暮らし高齢者の増加などから隣近所の交流が少なくなってきました。身近な用事や行き場があることで、家に閉じこもりがちな高齢者等の居場所をつくることができます。

○地域の居場所の活用

地域で気軽に集える居場所は、高齢者、障がい者、子育て世代の方等が交流できる居場所となります。今ある居場所の活用は地域の人々の社会参加にもつながり、また、多世代交流の場としても期待ができます。

○情報発信

自分が求める居場所があっても、どこに居場所があるのか、身近な居場所に関する情報が入ってこないことが考えられます。地域で集える居場所の有効活用のためにも情報発信の仕組みを工夫する必要があります。

【分野別計画等からみる『居場所』のあるまち】

○身近な地域で住民同士による支えあいのあるまち（高齢者福祉計画）

○子育てについて悩みや不安を抱えても家庭や地域で孤立しないまち（子ども・子育て支援事業計画）

【作業部会での意見】

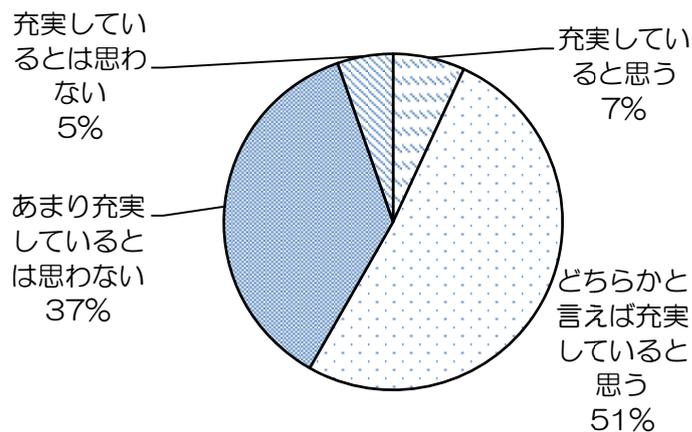
○気軽に行けておしゃべりができる居場所が求められている。喫茶店や病院の待合室がその役割を果たしている。

○居場所があっても、曜日や時間に制限が決められていると行きづらい。 など

【アンケート】

東浦町が実施したアンケート調査では、憩いの施設・広場が充実していないと回答をした方が 42%となっていました。アンケートからも居場所となる施設や広場の必要があると考えられます。

【憩いの施設・広場が充実していると思いますか】



アンケートの自由記載欄への記入では、29歳以下、30歳から49歳という子育て世代と思われる方からは放課後の子どもの遊び場や児童館の利用方法、子育て世代の方たち自身の息抜きや情報交換のできる場所についての記載が多くありました。また、65歳以上の方からは、趣味や生きがい、介護予防のできる場所や機会がほしいという記載が多くありました。

アンケート自由記載欄

- 子どもが親以外の人（特に祖父母世代）との交流が増え、遊びなどを通して、昔のことを直接聞いて体験して学んでほしいと思います。保育園などで交流する機会などがあればいいですね。（緒川新田地区、29歳以下）
- 仕事を退いてから家に閉じこもりきりになったが、保健センターで行われていたメタボ検診の際に勧められた講座に参加してからそれが楽しくて毎週その日が楽しみである。どこでどんなことがやっている、というのをもっとアピールしてほしい。情報を知れば、外に出てくる人も増えると思う。（藤江地区、65歳以上）

(2) 専門職の連携により、「地域包括ケアシステム」が構築され、安心して生活できるまち

【現状と課題】

○制度の「はざま」

現在、一つの困りごとだけではなく、さまざまな困りごとを抱えている方が増えてきています。また、公的サービスを受けられない制度の「はざま」にいる方も地域に多くいます。このような方たちをどのように支えていけるのかが課題となっています。

○相談窓口の連携

高齢者、障がい者、生活困窮者、子どもなど、各相談窓口はありながらも、現状としては、連携が十分にとれているとはいえません。安心して暮らすためには、問題が発生したときに早期発見し、相談につなげ、各相談窓口が連携して対応できることが必要です。

○ネットワーク体制の整備

困りごとがあった場合、本人の努力だけでは解決できない課題があります。専門職によるネットワークを構築し、地域住民と連携し、地域の課題解決の支援ができる仕組みづくりが必要となってきます。

【分野別計画等からみる『安心』のあるまち】

- 広範な見守り支援を行い、連絡・協力体制の取れるまち（高齢者福祉計画）
- ライフステージに応じた切れ目のない相談支援体制のあるまち（障がい者いきいきライフプラン）
- 一人ひとりが安心して暮らせるまち（がんばる地域行動計画）
- 介護が必要になっても安心して地域で暮らせるまち（がんばる地域行動計画）

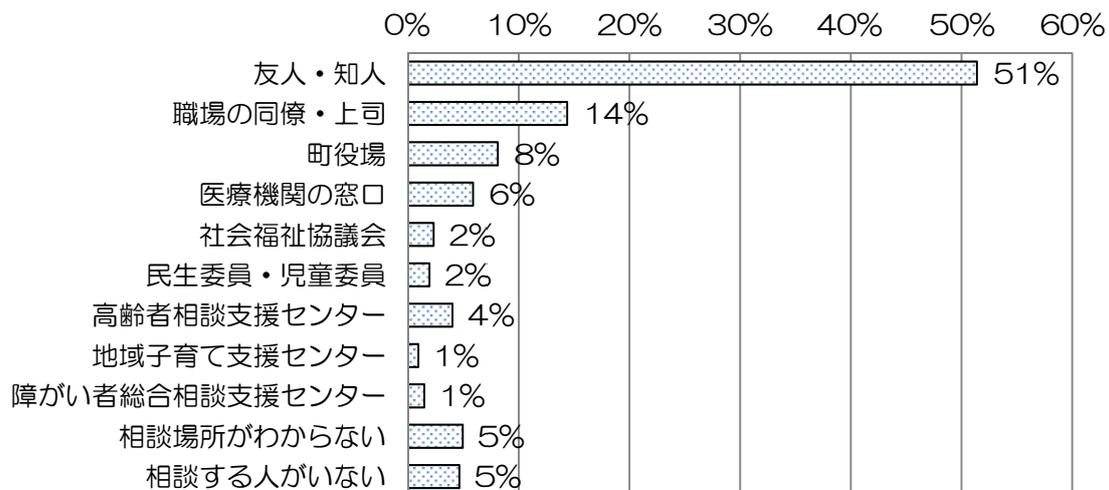
【作業部会での意見】

- 支援の必要性があると判断できるが、公的サービスを受けていない「はざま」の人の相談窓口がない。
- 同一世帯内で支援機関が複数入っている場合、支援機関同士で情報共有ができていないことがある。 など

【アンケート】

東浦町が実施したアンケート調査では、生活で困った時の家族以外での相談相手として、友人・知人が多く、相談場所がわからない・相談する人がいないと回答をした方が全体の10%となっていました。アンケートからも相談場所・相談相手の必要があると考えられます。

【生活で困った時、家族以外で相談する相手は誰ですか】



現在、東浦町では、「地域包括ケアシステム」の構築を進めています。「地域包括ケアシステム」とは、日常生活圏域で医療、介護、予防、住まい、生活支援が一体となって生活をサポートしていく支援体制です。アンケートの自由記載欄への記入では、50歳以上の方から、住み慣れた場所で、自分の状況に合った支援を受けたいという記載がありました。

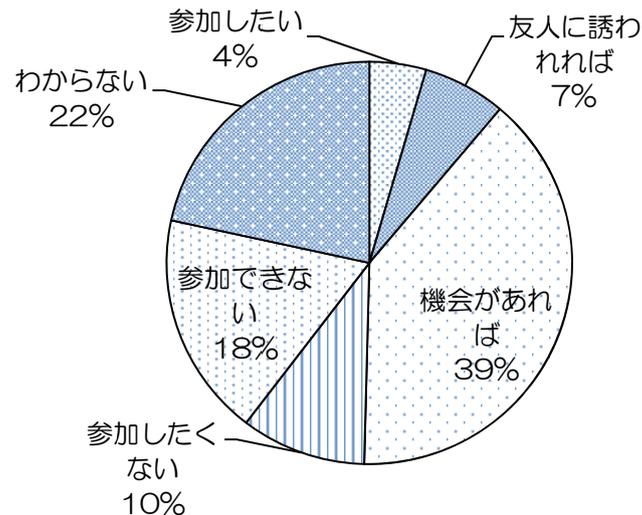
アンケート自由記載欄

- ・地域福祉が進んでいるかどうかは実際自分が（又は家族が）そのサービスを受ける立場にならないとよくわからない。そういうサービスを受けたいときに窓口が広げれば利用しやすい。例えば、最初は何でも役場の福祉課へ行けばその状況に応じて「ここへ行って相談してください」と指示してもらえれば、それでよいと思います。（森岡地区、65歳以上）
- ・一人暮らしの老人が安心して住めるまち、介護サービスを気兼ねなく受けられるまちにしてほしい。（藤江地区、50歳から64歳）

【アンケート】

東浦町が実施したアンケート調査では、ボランティアに参加したいと回答をした方が全体の50%となっていました。ボランティアをはじめとした地域活動を通じて福祉人材の発掘や育成を行っていくためにも、地域活動に参加するきっかけづくりが課題となっており、活動内容の工夫が必要となっています。

【今後、ボランティアに参加したいと思いますか】



どの世代においても、人と人とのつながりの重要性を記載している方が多く、組や班の中でも関係の希薄化を感じている方が多くいました。アパートやマンションの増加により、同じ地域に住んでいても互いに顔を知らない方やあまり親密に声を掛け合う間柄でない方が増えてきている中で、地域活動を通じて交流することも大事であるとの記載もありました。65歳以上の方からは、子どもたちの見守り活動をしている中で、朝の「おはよう」と帰りの「おかえり」の挨拶が一番の楽しみですという記載もありました。

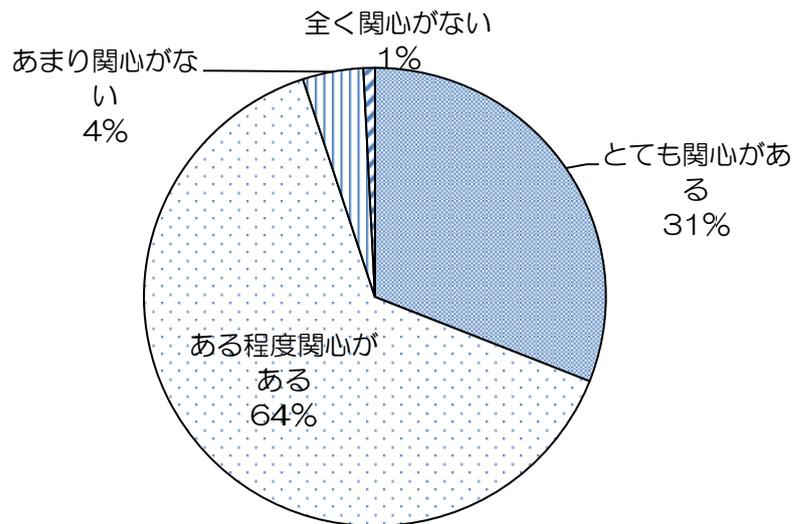
アンケート自由記載欄

- ・自分も一人暮らしになるかもしれないし、高齢の夫婦2人暮らしになった時、遠くの親戚より近くの他人というように近所で簡単なことを頼める人を作らないといけないと思う。(森岡地区 50歳から64歳)
- ・どのような地域活動があるのかはよく分かりませんが、自分が手助けできることがあればやろうと思います。(緒川地区 30歳から49歳)

【アンケート】

東浦町が実施したアンケート調査では、地域の課題に対して、住民の助け合いに関心がある方が全体の95%となっていました。住民の助け合いに必要性を感じている方が多くいるため、行動に移す「きっかけづくり」が必要となっています。

【地域の課題に対する住民の助け合いの必要性】



29歳以下、30歳から49歳の若い世代で、福祉の情報について、どこで情報提供されているのかわからないという記載が多くありました。また、65歳以上の方からは、認知症予防などの講習をはじめとした福祉教育を地域単位で進めてほしいという記載や、今後、福祉に関わりがでてくるため、関心を持つようになったという記載がありました。

アンケート自由記載欄

- 福祉の情報について興味はあるが、どうやって調べたらいいのかわからない。(生路地区 50歳から64歳)
- 福祉がもっと身近になるようアピールの機会を多くしてほしい。(石浜地区 65歳以上)

3 計画の圏域

計画の圏域とは、地域福祉計画の施策や取組みを効率的かつ効果的に推進するための地域の設定のことです。

「居場所」「安心」「協力」「思いやり」を感じられるまちづくりのため、「計画の圏域」を重層的に設定しました。

【第1層：町全体】

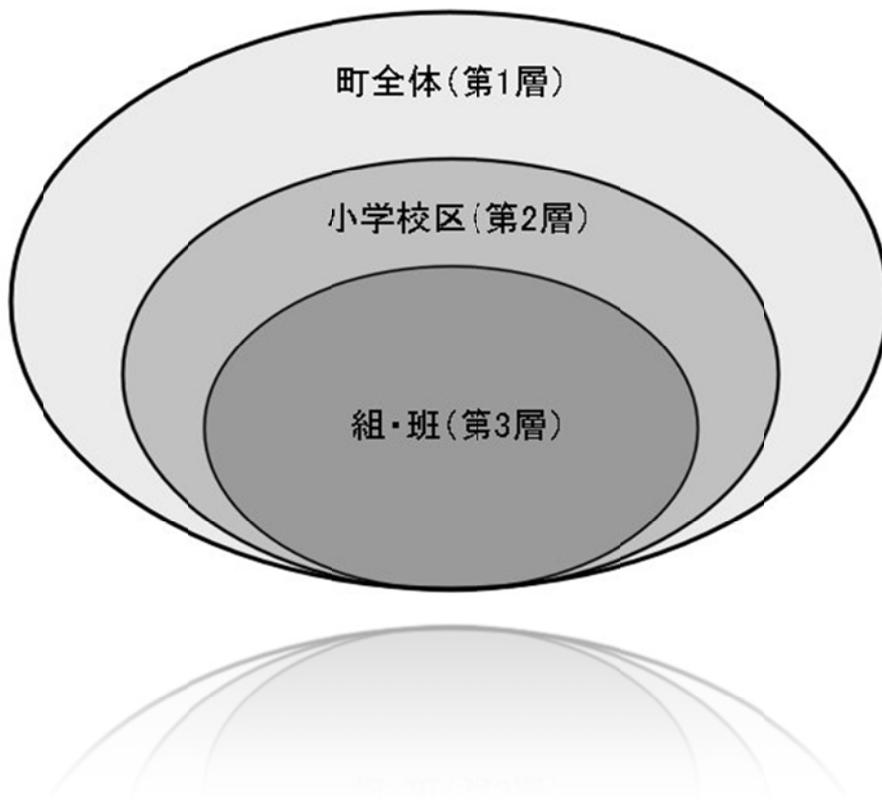
町全体で取り組む施策の方向性を示し、広域での連携や支援をする圏域です。

【第2層：小学校区】

住民が地域意識を持ち、主体的に活動ができる圏域です。コミュニティ、民生児童委員、老人クラブ、子ども会など小学校区単位で活動している組織が多いため、効率的に活動ができ、地域福祉活動を行う上で、さまざまな活動拠点が置かれることとなってきます。

【第3層：組・班】

身近に生活する住民の生活課題や、早期発見しにくい課題に取り組むことができる圏域です。きめ細かな課題把握ができ、住民主体の課題解決に向けた活動ができます。生活課題を早期発見するためには、顔の見える環境づくりが必要となるため、日常的な近所づきあいから、見守り合う、ちょっとした手助けをし合う関係性であることが求められてきます。



4 計画の体系

基本目標ごとに基本施策を設定し、具体的施策を示します。

基本目標	基本施策	具体的施策
身近な人との交流を深め、自分を必要とされている居場所があるまち	誰もが参加できる、身近にある活動の場づくり	地域における常設型の居場所づくり活動<新規>
		公共施設等を活用した居場所づくり活動
		社会福祉施設の活用
		子育て支援センター、児童館の有効活用
		老人憩の家の活用の推進
		地域活動支援センター事業の推進
		地域活動の参加
	居場所の情報発信	居場所の情報発信<新規>
		地域住民への居場所の情報提供
		子育てに関する情報提供
専門職の連携により、「地域包括ケアシステム」が構築され、安心して生活できるまち	福祉の相談窓口の充実	コミュニティソーシャルワーカーの設置<新規>
		各種分野の相談窓口
		社会福祉事業者における相談の受付
		地域福祉の担い手における相談の受付
	多職種連携の体制づくり	地域ケア体制の構築
		各種ネットワーク会議
		重層的な見守り体制の構築
		避難行動要支援者の支援
身近な困りごとを発見しあい、解決に動くことのできる小地域ネットワークのあるまち	「隣人力」「地域力」を高める	地域における住民相互の連携
		コミュニティにおける福祉部会の発足支援及び活動支援
		スクールガードや防犯ボランティアの整備
	支え合える人たちの養成	地域福祉活動の人材育成
		地域における各団体への支援
		ボランティア活動の推進
誰もが福祉への関心や理解、知識を持ち、「福祉意識」が高い、どんな人にも優しいまち	地域ぐるみで福祉を学ぶ機会・場づくり	学校における福祉教育
		各分野の団体へ福祉活動参加の呼びかけ<新規>
		出前講座の充実と周知
	情報発信の強化	広報紙、ホームページの活用
		福祉情報の掲載<新規>
		情報保障の推進